築上町告示第96号

平成26年第4回築上町議会定例会を次のとおり<mark>招集</mark>する 平成26年11月20日

築上町長 新川 久三

1	期	日	平成26年12月	3 日		
2	場	所	築上町役場議	事堂		
		-				
○閉	会日	1に応招	召した議員			
			工藤	政由君	小林	和政君
			宮下	久雄君	西畑イ	ツミ君
			西口	周治君	塩田	昌生君
			丸山	年弘君	吉元	成一君
			武道	修司君	塩田	文男君
			工藤	久司君	中島	英夫君
			田原	宗憲君	信田	博見君
			田村	兼光君		
		-				
$\bigcirc 1$	2月8	日に応	が招した議員			
		-				
$\bigcirc 1$	2月 9	日に応	が招した議員			
		_				
$\bigcirc 1$	2月10	0日に応	招した議員			
		-				
$\bigcirc 1$	2月18	8日に応	が招した議員			
		-				
○応	が招し	なかっ	た議員			

平成26年 第4回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成26年12月3日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成26年12月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ①議長の報告
 - ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第90号 専決処分について (平成26年度築上町一般会計補正予算(第4号) について)
- 日程第5 議案第91号 平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第6 議案第92号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第93号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第94号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第9 議案第95号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第96号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第97号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) について
- 日程第12 議案第98号 平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第99号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第100号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する 条例の制定について
- 日程第15 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第102号 町道路線の認定について

- 日程第17 議案第103号 町道路線の変更について
- 日程第18 議案第104号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第19 議案第105号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 議案第106号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 議案第107号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - ①議長の報告
 - ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第90号 専決処分について(平成26年度築上町一般会計補正予算(第4号) について)
- 日程第5 議案第91号 平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第6 議案第92号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第93号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第94号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第9 議案第95号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第96号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第97号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第98号 平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第99号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第100号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する 条例の制定について
- 日程第15 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 議案第102号 町道路線の認定について

日程第17 議案第103号 町道路線の変更について

日程第18 議案第104号 人権擁護委員の推薦について

日程第19 議案第105号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第20 議案第106号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第21 議案第107号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員(15名)

1番 工藤 政由君 2番 小林 和政君

3番 宮下 久雄君 4番 西畑イツミ君

5番 西口 周治君 6番 塩田 昌生君

8番 丸山 年弘君 9番 吉元 成一君

10番 武道 修司君 11番 塩田 文男君

12番 工藤 久司君 13番 中島 英夫君

14番 田原 宗憲君 15番 信田 博見君

16番 田村 兼光君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……… 新川 久三君 副町長 …… 八野 紘海君

教育長 …………… 進 俊郎君

会計管理者兼会計課長 ………………………… 麦田 厚子君

総務課長 …………… 則行 一松君 財政課長 ………… 八野 繁博君

企画振興課長 ……… 渡邊 義治君 人権課長 ……… 金井 泉君

税務課長 ……… 神崎 一浩君 住民課長 … 加藤 秀隆君

福祉課長 ………… 平塚 晴夫君 産業課長 ……… 田村 啓二君

 建設課長
 平尾
 達弥君
 都市政策課長
 久保
 和明君

 上水道課長
 加來
 泰君
 下水道課長
 古田
 和由君

 総合管理課長
 松田
 洋一君
 環境課長
 進
 信博君

 農業委員会事務局長
 西畑
 尚幸君
 商工課長
 中野
 康弘君

 学校教育課長
 繁永
 和博君
 生涯学習課長
 宮尾
 孝好君

 監查事務局長
 永野
 隆信君

午前10時00分開会

○議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、平成26年第4回築上町議会定例会を開会します。

新川町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長(新川 久三君) 議員の皆さんおはようございます。もう、暮れということで本当に、寒波が少しずつ押し寄せてくるきょうこの頃でございます。第4回定例会を招集いたしましたところ、全員出席を賜りまして、どうもありがとうございます。

かねてから、提案事項の東九州自動車道12月の13日に3時から開通をいたします。それに 先立てまして、開通式を行橋のパーキングエリアですかね、ここで開くというふうに議員の皆さ んにも御案内が届いておるんじゃないかなと思いますんで、御出席のほどよろしくお願い申し上 げます。

それから、旧蔵内邸、名勝指定、ようやく、文化審議会の答申がでました。「名勝に指定すべき」というようなことで、これもかねて、9月の9日に審議会の委員さんと文化省の職員12名が現地調査をしていただきまして、そのときから非常に感触がよかったわけでございますけれど、正式に11月の21日に答申がでたと、私はもう少し福岡県でたくさんあるかなと思ったら、これで7番目といいますか、柳川の水郷地帯、約全部、堀が一緒に調査をして、答申の中に入ったということで、どっちが7番目か8番目かわかりませんけれども、今まで県内に6カ所名勝があったということで、8カ所目の名勝になるということで御報告をいたしておきます。

それから、旧広域圏の休日急患センター、ここが医療再生事業の中で医師会が旧築上北高校跡に、いわゆる健診センターをつくると、一緒にここに急患センターをつくろうということで完成はして、従前の急患センターは今空き家になっておるというような状況でございます。今、こういう形の中でかねてから () のほうから、ぜひ () のサポートセンターということで、貸していただきたいということで、申し出があっておりましたけれども、広域圏の所有のままではどうだろうかというようなことで、豊築の4つの自治体で話し合いをしまして、土地が豊前市の所有の土地であるということで、豊前市のほうに売却譲渡しようというようなことで話がちゃ

んとできあがりまして、理事会のほうで決定をいたしておるとこで、あとは議会のほうで承認と るような形になろうとは思いますけど、そういうことで、それに基づいてサポートセンターが一 昨日解消したところでございます。

それから、大河ドラマ、もう佳境に入ってまいりました。総集編でもう一回築上町が出てくるんじゃなかろうかと思いますが、総集編に向けて、村田雄浩氏、鎮房役になりました雄浩氏を招聘して、12月の20日3時からトークショーをコマーレで開くように、相成ったところでございます。議員の皆さんにも御参席していただければ、幸いに存ずるところでございます。そういうことで、今までの間の行政報告ということでございます。

それから、本議会の議案は専決処分1件されて、これは衆議院選の予算ということで、事前に皆さんにはお願いをしとったところでございますけれども、専決をさせていただきました。この報告。それから、予算が8件ございます。予算の8件は、ほぼ人件費中心の予算でございます。若干、災害復旧等々の予算もいれさせていただいておるとこでございます。そして、条例案件が3件ということで提案させて……。それから、あと町道の変更ということでこれが2件、あとは人事案件ということで人権擁護委員の意見を求めるということでございます。それから、あと、固定資産評価審査委員が3名任期がきますんで3名を選任していただくという議案でございます。よろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○議長(田村 兼光君) これで行政報告は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(田村 兼光君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により。3番、宮下久雄議員、4番、西畑イツミ議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(田村 兼光君) 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。信田委員長。

- ○議会運営委員長(信田 博見君) 平成26年第4回築上町議会定例会の議会運営委員会の報告をいたします。
 - 11月26日議会運営委員会を開会し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。
 - 12月3日水曜日の本日は、本会議で議案の上程、なお、議案第90号専決処分(平成26年

度築上町一般会計補正予算(第4号)について)は、専決処分の案件です。よって、本日即決することとして協議しました。なお、議案第104号の人権擁護委員の推薦についてから議案第107号の築上町固定資産評価審査委員会委員の選任については中日に採決することとして協議しました。

- 12月4日木曜日、5日金曜日は議案考案日とします。
- 12月6日土曜日、7日日曜日は休会とします。
- 12月8日月曜日は、本会議で議案に対する質疑と委員会付託を行います。
- 12月9日火曜日は、本会議で一般質問とします。
- 12月10日水曜日は、一般質問の予備日とします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は休会とします。
 - 12月11日木曜日は、議案考案日とします。
 - 12月12日金曜日は、産業建設常任委員会とします。
 - 12月13日土曜日、14日日曜日は休会とします。
 - 12月15日月曜日は、厚生文教常任委員会とします。
 - 12月16日火曜日は、総務常任委員会とします。
 - 12月17日水曜日は、委員会予備日とします。
 - 12月18日木曜日は、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決です。

なお、厚生文教と産業建設常任委員会の順番が変わっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政 事務関連については、一般質問でお願いします。一般質問の受け付け締め切りは、あす12月 4日正午までといたします。

以上、会期は本日から12月18日までの16日間とすることが適当だと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上です。

〇議長(田村 兼光君) 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日12月3日から18日までの 16日間と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日までの 16日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(田村 兼光君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第90号ほか17件です。 ほかに、例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、あわせて報告いたします。

日程第4. 議案第90号

○議長(田村 兼光君) これより議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第90号平成26年度築上町一般会計補正予算(第4号)については、専決処分の案件です。

よって、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第90号は委員会付託を省略し、本 日即決することに決定しました。

日程第4、議案第90号専決処分について(平成26年度築上町一般会計補正予算(第4号) について)を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野財政課長。

○財政課長(八野 繁博君) 議案第90号専決処分について(平成26年度築上町一般会計補正 予算(第4号)について)、平成26年11月21日付で専決処分したので報告し、承認を求め る。

平成26年12月3日提出、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 議案第90号は専決処分についてでございます。本案は、平成26年度 築上町一般会計補正予算(第4号)の専決処分でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額102億3,470万に970万円を追加し、総額を102億4,440万円と定めるものでございます。

これは、12月14日に執行される衆議院議員選挙の関連費用970万円を計上しており、財源はこれは国からの委託金970万円を計上しておるとこでございます。本予算は11月21日に衆議院が解散されまして、即刻、一応専決を準備のためにさせていただきました。

よろしく御審議をいただきながら、御採択をお願い申し上げます。

〇議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから、議案第90号について採決を行います。議案第90号は原案のとおり可決すること に御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されま した。

日程第5. 議案第91号

日程第6. 議案第92号

日程第7. 議案第93号

日程第8. 議案第94号

日程第9. 議案第95号

日程第10. 議案第96号

日程第11. 議案第97号

日程第12. 議案第98号

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第5、議案第91号平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)についてから、日程第12、議案第98号平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第91号から議案第98号までは、 一括議題とすることに決定しました。

日程第5、議案第91号平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)についてから、日程 第12、議案第98号平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)についてまでを一括 議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野財政課長。

○財政課長(八野 繁博君) 議案第91号平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)を別紙のとおり提出する。

議案第92号平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、地方自治法第218条第1項の規定により平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を別紙のとおり提出する。

議案第93号平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、地方 自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)を別紙のとおり提出する。

議案第94号平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を別紙のとおり提出する。

議案第95号平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を別紙のとおり提出する。

議案第96号平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、地方 自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)を別紙のとおり提出する。

議案第97号平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を別紙のとおり提出する。

議案第98号平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)を別紙のとおり提出する。

平成26年12月3日、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- 〇町長(新川 久三君) 議案第91号は、平成26年度築上町一般会計補正予算(第5号)でございます。

本予算の第1表の歳入歳出予算は規定の総額102億4,440万円に8,190万円を追加いたしまして、総額を103億2,630万円と定めるものでございます。

主なものは、災害対策費ということでハザードマップの作成事業、それから農業用施設災害復旧事業費、それから小学校のデジタル教科書の導入、それからあと人事院勧告の人件費となっておるところでございます。

財源につきましては、国有提供施設等所在市町村、所在交付金、それから国庫の災害復旧費の 補助金、それから前年度繰越金を充てるようにしております。 それから第2表ハザードマップ作成については、これは繰り越しをせざるを得ないというふうなことで、700万円を繰り越しをさせていただくように、繰越明許費の中に計上させていただいておるとこです。

第3表の債務負担は、液肥に係る生活環境影響調査業務ということで、これは27年度にまたがって、債務負担行為、それからもう一つ京築広域圏の事務組合負担金のデジタル無線事業にかかる元利償還金を、27年度から35年度まで149万3,000円を債務負担行為として計上させていただいております。

それから、第4表地方債の補正ということで、災害復旧の農林業施設の関係でございますけれども、今まで限度額1,320万円を1,650万円に変更をさせていただいてるとこでございます。

よろしく御審議をいただきながら、御採択お願い申し上げます。

次に、議案第92号平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてで ございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額28億5,353万5,000円に27万3,000円を 追加いたしまして、28億5,380万8,000円と定めるものでございますが、これは人件費 の増額による補正でございます。

次に、議案第93号平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)でございますが、本予算案も人件費の増額によるものでございます。11万3,000円を既定の総額に追加いたしまして、3億2,416万1,000円と定めるものでございます。

次に、議案第94号平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

本予算は、既定の歳入歳予算の総額に歳入歳出それぞれ1,637万9,000円を追加いたしまして、2億3,841万7,000円と定めるものでございます。

補正な主なもので、人事院勧告の人件費とそれから工事路線追加による資本的支出の追加がご ざいます。

歳入の主なものは下水道事業の収益他会計補助金、それから資本的な収入といたしましては、 前年度の繰越金、一般会計の繰越金、繰入金ですかね、の増加でございます。

歳出の主なものは、下水道管理費として資本的支出ということで、委託費を200万、それから工事請負費を1,350万円を追加をいたしておるところで、あと人件費につきましては9万円、それから消費税増額分が70万円ほど追加をさせていただいておるところでございます。

次に、議案第95号平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてでございますが、本予算は規定の歳入歳出予算に115万9,000円を追加いたしまして、

総額それぞれ2億6,117万9,000円に定めるものでございます。

主なものは、人事院勧告に伴う人件費、それから消費税確定に伴う追加でございます。消費税を97万円増額させていただいて、人件費は8万6,000円ということで、それと資本的支出として人件費10万3,000円を追加させていただいておるとこでございます。

次に、議案第96号平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

本予算も規定の歳入歳出予算にそれぞれ16万8,000円を追加し、総額をそれぞれ3億8,081万円と定めるものでございます。

補正の主なものとしては、人件費の人勧の勧告に伴う増加でございます。

次に、議案第97号平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてで ございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ27万円を追加いたしまして、総額を3億9,641万3,000円と定めるものでございます。これも、人勧に基づく職員人件費の追加でございます。次に、議案第98号平成26年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)についてございます。本案は、既定の水道事業費用に17万4,000円を追加いたしまして、総額を2億3,793万8,000円と定めるものでございます。これも、人勧に伴う人件費の増額をいたすものでございます。

よろしくいずれも御審議をいただきながら、御採択をお願い申し上げます。

○議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

日程第13. 議案第99号

日程第14. 議案第100号

日程第15. 議案第101号

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第13、議案第99号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第15、議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたが御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第99号から議案第101号までは 一括議題とすることに決定しました。

日程第13、議案第99号築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第15、議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に

ついてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長(則行 一松君) 議案第99号築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第100号築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。

議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案 を別紙のとおり提出する。

平成26年12月3日、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 議案第99号は築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定についてございます。

本案は、現下の中央行財政の状況等の地域の実状を踏まえ、人事院勧告制度を尊重してまいっておるところでございます。適切な改定を行うために人勧に基づき、築上町職員の給与の関する 条例の一部を改正するものでございます。

なお、上げ幅については、若年層がある程度対象になって2,000円から、それから年とった職員の方はゼロ円という方もおるわけでございますが、本俸2,000円からゼロ円の引き上げと、それからあと通勤手当が、これは距離ごとに違いますけれども、100円から7,000円の改定と、それから勤勉手当を12月支給分について、0.15カ月増額をすると、なお、通勤手当や本俸については4月に遡及をして支給をすると、こういう状況でございます。

次に、議案第100号築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本条例案は表記条例に引用している物資及び各福祉法の題名が一部改正されたために、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定でございますが、 本条例案は産科医療保障制度の見直しとあわせて実施される国民健康保険条例参考例の一部を改 正する条例の施行を踏まえ、出産育児一時金の金額を改める必要ができましたので、条例の改正 をするものでございます。

よろしく御審議のうえ、御採択をお願い申し上げます。

○議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

日程第16. 議案第102号

○議長(田村 兼光君) 日程第16、議案第102号町道路線の認定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長(則行 一松君) 議案第102号町道路線の認定について、次のように町道路線を認定するものとする。

平成26年12月3日提出、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- **〇町長(新川 久三君)** 議案第102号は町道路線の認定でございます。

本案は、町道下別府・船迫線道路改良舗装工事に伴い、道路町道の起点の位置を変更するため、変更前部分の町道路線を認定するものでございます。

よろしく御審議いただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第17. 議案第103号

- ○議長(田村 兼光君) 日程第17、議案第103号町道路線の変更についてを議題とします。 職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。
- ○総務課長(則行 一松君) 議案第103号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。

平成26年12月3日提出、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 議案第103号これも町道路線の変更でございますけれど本案は町道下 別府・船迫線道路改良舗装工事に伴い、工事区域内の町道を変更するものでございます。

なお、お手元には参考資料として資料をとじておると思いますんで、御参照などお願い申し上 げます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

〇議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

日程第18. 議案第104号

日程第19. 議案第105号

日程第20. 議案第106号

日程第21. 議案第107号

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第18、議案第104号人権擁護委員の推薦についてから、日程第21、議案第107号築上町固定資産税評価審査委員会委員の選任についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第104号から議案第107号までは、一括議題とすることに決定しました。

日程第18、議案第104号人権擁護委員の推薦についてから、日程第21、議案第107号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続き、提案理由の説明を求めます。則行総務課長。

○総務課長(則行 一松君) 議案第104号人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に次の ものを推薦することについて意見を求める。

議案第105号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査 委員会委員に下記のものを任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意 を求める。

議案第106号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査 委員会委員に下記のものを任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意 を求める。

議案第107号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査 委員会委員に下記のものを任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意 を求める。

平成26年12月3日提出、築上町長新川久三。

- 〇議長(田村 兼光君) 新川町長。
- **○町長(新川 久三君)** 議案第104号は、人権擁護委員の推薦についてでございます。

本案は、人権擁護委員白川義孝氏が平成26年の12月31日をもって任期満了となります。 新に人権擁護委員として白川義尚氏を推薦することについて人権擁護委員法の規定に基づき、議 会の意見を求めるものでございます。

なお、白川氏は年齢が法務省の75歳を超えるというようなことで、次の新しい方がなかなかいなかったけれども、同じ息子さんの白川義尚氏を何とか無理をいって引き受けていただくような形で、議案として提案させていただいておるとこでございます。

よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第105号築上町固定資産評価委員審査委員の選任についてでございますが、委員の長竹博吉氏が3月18日をもって任期満了になります。引き続き、長竹氏にお願いをいたしたく、議案に出させてほしいということで、了解を求めた上で、提案をさせていただいておるとこでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議案第106号築上町固定資産評価審査委員の選任、これも同じく固定資産の評価審査委員の

福田美幸氏が27年の3月8日をもって任期満了となります。この方も引き続き、議案に出させてほしいというようなことでお願いをいたしました、了解いただきましたんで、この選任の議案とさせていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

それから、議案第107号、本案は、これも固定資産の評価審査委員の選任についてでございますけれども、加來洋二氏が任期が27年3月8日をもって任期満了になります。加來氏についても()ということで、これもまたどうしても辞退ということで、元町職員の出口秀人氏に審査委員ということでお願いをして、議案として出させるようにさせていただいたとこでございます。皆さんの同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

〇議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

ここで、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。

なお、一般質問の締め切りは、あすの正午までとします。

○議長(田村 兼光君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時43分散会